

マイクロソフト教育機関向けライセンスプログラム対象ソフトウェア

【利用可能対象者】

- ・ 本学教職員

※顔写真付きの教職員証 所有者限定

【必ずご確認ください】

- 貸出し手続きをもって、以下を承諾したものとみなします -
使用にあたり、下記を遵守します。

- ・ 貸出手続者がソフトウェア利用者本人です。（又貸しの禁止）
- ・ 本学が所有するコンピュータのみにインストールし、Officeに関しては、自身専用のコンピュータへは1台のみにインストールします。
個人所有のコンピュータへのインストールは行いません。
- ・ マイクロソフトとの契約が終了した時点で、本ソフトウェアをコンピュータから削除します。
- ・ 如何なる理由においても、インストールメディアの複製及びインストールに必要なとなるプロダクトキーについての転記やコピー等による複写は行いません。
- ・ メディアを紛失した場合は相当額での弁償を行います。
- ・ 本遵守事項及び教育機関向けライセンスプログラム契約条項に反する行為を行い、法的責任を求められた場合は、利用申請者本人がその責任を負います。
- ・ ソフトウェアのインストールおよびバージョンアップは使用者自身の責任で行います。

【備考】

図書館ではソフトウェアの操作方法等についての問い合わせには応じられません。
